デュロキセチンカプセル 20mg「オーハラ」 デュロキセチンカプセル 30mg「オーハラ」 に係る医薬品リスク管理計画書

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任は大原薬品工業株式会社にあります。当該情報を適正使用以外の営利目的に利用することはできません。

大原薬品工業株式会社

# デュロキセチンカプセル 20mg「オーハラ」/ デュロキセチンカプセル 30mg「オーハラ」に係る

医薬品リスク管理計画書 (RMP) の概要

販売名	デュロキセチンカプセル20mg 「オーハラ」 デュロキセチンカプセル30mg 「オーハラ」	有効成分	デュロキセチン塩酸塩
製造販売業者	大原薬品工業株式会社	薬効分類	871179,87119
提出年月		令和 3年 6月	

1.1. 安全性検討事項			
【重要な特定されたリスク】	頁		
セロトニン症候群	3	皮膚粘膜眼症候群	6
悪性症候群	3	(Stevens-Johnson 症候群)	U
抗利尿ホルモン不適合分泌症候群 (SIADH)	4	アナフィラキシー反応	6
痙攣・幻覚	4	高血圧クリーゼ	7
肝障害	5	尿閉	7
【重要な潜在的リスク】	頁		
自殺行動・自殺念慮	9	離脱症状・反跳現象	10
敵意・攻撃性	9		
【重要な不足情報】	頁		
該当なし	11		
1.2. 有効性に関する検討事項	頁		
日常診療下での長期投与における有効性(線維筋痛症に伴う疼痛、慢性腰痛症に伴う疼痛、変 形性関節症に伴う疼痛)	11	糖尿病性神経障害に伴う疼痛患者に対する有 効性	11

# ↓上記に基づく安全性監視のための活動

2. 医薬品安全性監視計画の概要	頁
通常の医薬品安全性監視活動	
副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等 の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討 (及び実行)	12
追加の医薬品安全性監視活動	
該当なし	12
3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要	頁
該当なし	12

# →上記に基づくリスク最小化のための活動

4. リスク最小化計画の概要	頁
通常のリスク最小化活動	
添付文書及び患者向医薬品ガイドによる 情報提供・注意喚起	13
追加のリスク最小化活動	
医療従事者向け資材の作成、提供(線維筋 痛症に伴う疼痛、慢性腰痛症に伴う疼痛、 変形性関節症に伴う疼痛)	13
患者向け資材の作成、提供	13
慢性腰痛症に伴う疼痛及び変形性関節症 に伴う疼痛に関する安全対策	14

各項目の内容は RMP の本文でご確認下さい。

# 医薬品リスク管理計画書

令和3年6月16日

# 独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長 殿

住 所 : 滋賀県甲賀市甲賀町鳥居野 121 番地 15

氏 名 : 大原薬品工業株式会社

代表取締役社長 大原 誠司 印

# 標記について次のとおり提出します。

品目の概要			
承認年月日	2021年2月15日	薬 効 分 類	871179 87119
再審査期間	該当なし	承 認 番 号	① 30300AMX00103000 ② 30300AMX00104000
国際誕生日	2004 年 8 月 3 日		
販 売 名	① デュロキセチンカプセル 20mg「オーハラ」 ② デュロキセチンカプセル 30mg「オーハラ」		
有 効 成 分	デュロキセチン塩酸塩		
含量及び剤型	① 1 カプセル中、デュロキセチン塩酸塩 22.4 mg(デュロキセチンとして 20 mg)を含有するキャップが淡赤白色、ボディが微黄白色の不透明な硬カプセル剤 ② 1 カプセル中、デュロキセチン塩酸塩 33.7 mg(デュロキセチンとして 30 mg)を含有するキャップが淡黄白色、ボディが微黄白色の不透明な硬カプセル剤		
用法及び用量	(うつ病・うつ状態、糖尿病性神経障害に伴う疼痛) 通常、成人には 1 日 1 回朝食後、デュロキセチンとして 40 mg を 経口投与する。投与は 1 日 20 mg より開始し、1 週間以上の間隔 を空けて 1 日用量として 20 mg ずつ増量する。なお、効果不十分		
効能又は効果	<ol> <li>うつ病・うつ状態</li> <li>糖尿病性神経障害に伴う疼痛</li> <li>線維筋痛症に伴う疼痛</li> </ol>		

	4) 慢性腰痛症に伴う疼痛         5) 変形性関節症に伴う疼痛
承 認 条 件	医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。
備    考	・「先発医薬品サインバルタカプセル 20mg、サインバルタカプセル 30mg」に対する後発医薬品 ・2021 年 6 月 16 日に慢性腰痛症に伴う疼痛、変形性関節症に伴う疼痛の効能又は効果にて製造販売承認事項一部変更承認取得。

# 変更の履歴

前回提出日

2021年4月28日

#### 変更内容の概要:

- 1. 「品目の概要」の「用法及び用量」、「効能又は効果」に、「慢性腰痛症に伴う疼痛」 及び「変形性関節症に伴う疼痛」を追記
- 2. 「1.1 安全性検討事項」で「重要な特定されたリスク」とした各事象のリスク最小化活動の内容及びその選択理由に、追加のリスク最小化活動として、「慢性腰痛症に伴う疼痛」及び「変形性関節症に伴う疼痛」に関する「医療従事者向け資材の作成、提供」を実施する旨を追記
- 3. 「1.1 安全性検討事項」で「重要な潜在的リスク」とした各事象のリスク最小化活動の内容及びその選択理由に、追加のリスク最小化活動として、「慢性腰痛症に伴う疼痛」及び「変形性関節症に伴う疼痛」に関する「医療従事者向け資材の作成、提供」と「安全対策」を実施する旨を追記
- 4. 「1.2 有効性に関する検討事項」の「日常診療下での長期投与における有効性」に、「慢性腰痛症に伴う疼痛」及び「変形性関節症に伴う疼痛」に関する内容を追記
- 5. 「4. リスク最小化計画の概要」、「5.3 リスク最小化計画の一覧」の追加のリスク最小化活動において、「慢性腰痛症に伴う疼痛」及び「変形性関節症に伴う疼痛」の効能又は効果に関する承認事項一部変更承認に基づく内容を追加

# 変更理由:

1.~5. 「慢性腰痛症に伴う疼痛」及び「変形性関節症に伴う疼痛」の効能又は効果に関する承認事項の一部変更承認取得のため。

- 1. 医薬品リスク管理計画の概要
- 1. 1 安全性検討事項

# 重要な特定されたリスク

### セロトニン症候群

重要な特定されたリスクとした理由:

先発医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の重大な副作用、過量投与の項で注意喚起されている。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

### 【選択理由】

本剤投与時に当該リスク発現の可能性があるため、製造販売後の日常診療下において当該副作用の発現状況や詳細情報を把握するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

・通常のリスク最小化活動として、以下を実施する。

添付文書及び患者向医薬品ガイドに副作用発現時の注意について記載し、注意喚起を行う。

・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。

医療従事者向け資材の作成、提供(慢性腰痛症に伴う疼痛、変形性関節症に伴う疼痛)

### 【選択理由】

当該副作用の発現状況等に関する情報を医療従事者に対し確実に情報提供し、適正使用に関する理解を促し安全性の確保を図るため。

# 悪性症候群

重要な特定されたリスクとした理由:

先発医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の重大な副 作用の項で注意喚起されている。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

# 【選択理由】

本剤投与時に当該リスク発現の可能性があるため、製造販売後の日常診療下において当該副作用の発現状況や詳細情報を把握するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

### 【内容】

・通常のリスク最小化活動として、以下を実施する。

添付文書及び患者向医薬品ガイドに副作用発現時の注意について記載し、注意喚起を行う。

・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。

医療従事者向け資材の作成、提供(慢性腰痛症に伴う疼痛、変形性関節症に伴う疼痛)

# 【選択理由】

当該副作用の発現状況等に関する情報を医療従事者に対し確実に情報提供し、適正使用に関する理解を促し安全性の確保を図るため。

# 抗利尿ホルモン不適合分泌症候群(SIADH)

重要な特定されたリスクとした理由:

先発医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の特定の背景を有する患者に関する注意、重大な副作用の項で注意喚起されている。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

# 【選択理由】

本剤投与時に当該リスク発現の可能性があるため、製造販売後の日常診療下において当該副作用の発現状況や詳細情報を把握するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

・通常のリスク最小化活動として、以下を実施する。

添付文書及び患者向医薬品ガイドに副作用発現時の注意について記載し、注意喚起を行う。

・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。

医療従事者向け資材の作成、提供(慢性腰痛症に伴う疼痛、変形性関節症に伴う疼痛)

#### 【選択理由】

当該副作用の発現状況等に関する情報を医療従事者に対し確実に情報提供し、適正使用に関する理解を促し安全性の確保を図るため。

# 痙攣・幻覚

重要な特定されたリスクとした理由:

先発医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の特定の背景を有する患者に関する注意、重大な副作用の項で注意喚起されている。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

### 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

# 【選択理由】

本剤投与時に当該リスク発現の可能性があるため、製造販売後の日常診療下において当該副作用の発現状況や詳細情報を把握するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

・通常のリスク最小化活動として、以下を実施する。

添付文書及び患者向医薬品ガイドに副作用発現時の注意について記載し、注意喚起を行う。

・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。

医療従事者向け資材の作成、提供(慢性腰痛症に伴う疼痛、変形性関節症に伴う疼痛)

# 【選択理由】

当該副作用の発現状況等に関する情報を医療従事者に対し確実に情報提供し、適正使用に関する理解を促し安全性の確保を図るため。

#### 肝障害

重要な特定されたリスクとした理由:

先発医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の禁忌、重要な基本的注意、特定の背景を有する患者に関する注意、重大な副作用、その他の副作用の項で注意喚起されている。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

#### 【選択理由】

本剤投与時に当該リスク発現の可能性があるため、製造販売後の日常診療下において当該副作用の発現状況や詳細情報を把握するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

・通常のリスク最小化活動として、以下を実施する。

添付文書及び患者向医薬品ガイドに副作用発現時の注意について記載し、注意喚起を行う。

- ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。
- 1. 医療従事者向け資材の作成、提供(線維筋痛症に伴う疼痛、慢性腰痛症に伴う疼痛、 変形性関節症に伴う疼痛)
- 2. 患者向け資材の作成、提供

# 【選択理由】

当該副作用の発現状況等に関する情報を医療従事者及び患者に対し確実に情報提供し、適正使用に関する理解を促し安全性の確保を図るため。

### 皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson 症候群)

重要な特定されたリスクとした理由:

先発医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の重大な副作用の項で注意喚起されている。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

# 【選択理由】

本剤投与時に当該リスク発現の可能性があるため、製造販売後の日常診療下において当該副作用の発現状況や詳細情報を把握するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

・通常のリスク最小化活動として、以下を実施する。

添付文書及び患者向医薬品ガイドに副作用発現時の注意について記載し、注意喚起を行う。

・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。

医療従事者向け資材の作成、提供(慢性腰痛症に伴う疼痛、変形性関節症に伴う疼痛)

### 【選択理由】

当該副作用の発現状況等に関する情報を医療従事者に対し確実に情報提供し、適正使用に関する理解を促し安全性の確保を図るため。

# アナフィラキシー反応

重要な特定されたリスクとした理由:

先発医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の重大な副 作用の項で注意喚起されている。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

### 【選択理由】

本剤投与時に当該リスク発現の可能性があるため、製造販売後の日常診療下において当該副作用の発現状況や詳細情報を把握するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

・通常のリスク最小化活動として、以下を実施する。

添付文書及び患者向医薬品ガイドに副作用発現時の注意について記載し、注意喚起を行う。

・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。

医療従事者向け資材の作成、提供(慢性腰痛症に伴う疼痛、変形性関節症に伴う疼痛)

# 【選択理由】

当該副作用の発現状況等に関する情報を医療従事者に対し確実に情報提供し、適正使用に関する理解を促し安全性の確保を図るため。

#### 高血圧クリーゼ

重要な特定されたリスクとした理由:

先発医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の重要な基本的注意、特定の背景を有する患者に関する注意、重大な副作用の項で注意喚起されている。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

# 【選択理由】

本剤投与時に当該リスク発現の可能性があるため、製造販売後の日常診療下において当該副作用の発現状況や詳細情報を把握するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

・通常のリスク最小化活動として、以下を実施する。

添付文書及び患者向医薬品ガイドに副作用発現時の注意について記載し、注意喚起を行う。

・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。

医療従事者向け資材の作成、提供(線維筋痛症に伴う疼痛<u>慢性腰痛症に伴う疼痛、変</u>形性関節症に伴う疼痛)

#### 【選択理由】

当該副作用の発現状況等に関する情報を医療従事者に対し確実に情報提供し、適正使用に関する理解を促し安全性の確保を図るため。

### 尿閉

重要な特定されたリスクとした理由:

先発医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の特定の背景を有する患者に関する注意、重大な副作用、その他の副作用の項で注意喚起されている。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

# 【選択理由】

本剤投与時に当該リスク発現の可能性があるため、製造販売後の日常診療下において当該副作用の発現状況や詳細情報を把握するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

・通常のリスク最小化活動として、以下を実施する。

添付文書及び患者向医薬品ガイドに副作用発現時の注意について記載し、注意喚起を行う。

・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。

医療従事者向け資材の作成、提供(慢性腰痛症に伴う疼痛、変形性関節症に伴う疼痛)

# 【選択理由】

当該副作用の発現状況等に関する情報を医療従事者に対し確実に情報提供し、適正使用に関する理解を促し安全性の確保を図るため。

#### 重要な潜在的リスク

#### 自殺行動・自殺念慮

重要な潜在的リスクとした理由:

先発医薬品において、「重要な潜在的リスク」とされており、添付文書の効能・効果に 関連する注意、重要な基本的注意、特定の背景を有する患者に関する注意、その他の注 意の項で注意喚起されている。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

# 【選択理由】

本剤投与時に当該リスク発現の可能性があるため、製造販売後の日常診療下において当該副作用の発現状況や詳細情報を把握するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

・通常のリスク最小化活動として、以下を実施する。

添付文書及び患者向医薬品ガイドに副作用発現時の注意について記載し、注意喚起を行う。

- ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。
- 1. 医療従事者向け資材の作成、提供(線維筋痛症に伴う疼痛<u>、慢性腰痛症に伴う疼痛</u>、 変形性関節症に伴う疼痛)
- 2. 患者向け資材の作成、提供
- 3. 慢性腰痛症に伴う疼痛及び変形性関節症に伴う疼痛に関する安全対策

# 【選択理由】

当該副作用の発現状況等に関する情報を医療従事者及び患者に対し確実に情報提供し、適正使用に関する理解を促し安全性の確保を図るため。

### 敵意・攻撃性

重要な潜在的リスクとした理由:

先発医薬品において、「重要な潜在的リスク」とされており、添付文書の効能・効果に 関連する注意、重要な基本的注意、その他の副作用の項で注意喚起されている。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

### 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

#### 【選択理由】

本剤投与時に当該リスク発現の可能性があるため、製造販売後の日常診療下において当該副作用の発現状況や詳細情報を把握するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

・通常のリスク最小化活動として、以下を実施する。

添付文書及び患者向医薬品ガイドに副作用発現時の注意について記載し、注意喚起を行う。

- ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。
- 1. 医療従事者向け資材の作成、提供(線維筋痛症に伴う疼痛、慢性腰痛症に伴う疼痛、 変形性関節症に伴う疼痛)
- 2. 患者向け資材の作成、提供
- 3. 慢性腰痛症に伴う疼痛及び変形性関節症に伴う疼痛に関する安全対策

### 【選択理由】

当該副作用の発現状況等に関する情報を医療従事者及び患者に対し確実に情報提供し、適正使用に関する理解を促し安全性の確保を図るため。

#### 離脱症状・反跳現象

重要な潜在的リスクとした理由:

先発医薬品において、「重要な潜在的リスク」とされており、添付文書の重要な基本的 注意、特定の背景を有する患者に関する注意の項で注意喚起されている。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

# 【選択理由】

本剤投与時に当該リスク発現の可能性があるため、製造販売後の日常診療下において当該副作用の発現状況や詳細情報を把握するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

### 【内容】

・通常のリスク最小化活動として、以下を実施する。

添付文書及び患者向医薬品ガイドに副作用発現時の注意について記載し、注意喚起を行う。

- ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。
- 1. 医療従事者向け資材の作成、提供(線維筋痛症に伴う疼痛、慢性腰痛症に伴う疼痛、 変形性関節症に伴う疼痛)
- 2. 患者向け資材の作成、提供
- 3. 慢性腰痛症に伴う疼痛及び変形性関節症に伴う疼痛に関する安全対策

### 【選択理由】

当該副作用の発現状況等に関する情報を医療従事者及び患者に対し確実に情報提供し、 適正使用に関する理解を促し安全性の確保を図るため。

# 重要な不足情報

該当なし

# 1. 2 有効性に関する検討事項

日常診療下での長期投与における有効性(線維筋痛症に伴う疼痛<u>、慢性腰痛症に伴う疼痛、変</u>形性関節症に伴う疼痛)

有効性に関する検討事項とした理由:

先発医薬品において、「有効性に関する検討事項」とされている。

有効性に関する調査・試験の名称:

線維筋痛症に伴う疼痛:該当なし 慢性腰痛症に伴う疼痛:該当なし 変形性関節症に伴う疼痛:該当なし

調査・試験の目的、内容及び手法の概要並びに選択理由:

該当なし

糖尿病性神経障害に伴う疼痛患者に対する有効性

有効性に関する検討事項とした理由:

先発医薬品において、「有効性に関する検討事項」とされている。

有効性に関する調査・試験の名称:

該当なし

調査・試験の目的、内容及び手法の概要並びに選択理由:

該当なし

# 2. 医薬品安全性監視計画の概要

通常の医薬品安全性監視活動

通常の医薬品安全性監視活動の概要:

副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討(及び 実行)

追加の医薬品安全性監視活動

該当なし

3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要

該当なし

### 4. リスク最小化計画の概要

通常のリスク最小化活動

通常のリスク最小化活動の概要:

添付文書及び患者向医薬品ガイドによる情報提供・注意喚起

追加のリスク最小化活動

医療従事者向け資材の作成、提供(線維筋痛症に伴う疼痛、<u>慢性腰痛症に伴う疼痛、変形性関節</u>症に伴う疼痛)

#### 【安全性検討事項】

・線維筋痛症に伴う疼痛

肝障害、高血圧クリーゼ、自殺行動・自殺念慮、敵意・攻撃性、離脱症状・反跳現象・慢性腰痛症に伴う疼痛、変形<u>性関節症に伴う疼痛</u>

セロトニン症候群、悪性症候群、抗利尿ホルモン不適合分泌症候群(SIADH)、痙攣・幻 覚、肝障害、皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson 症候群)、アナフィラキシー反応、高血

圧クリーゼ、尿閉、自殺行動・自殺念慮、敵意・攻撃性、離脱症状・反跳現象

# 【目的】

医療従事者に対して、本剤の適正使用に関する情報提供を行うと共に、これらのリスクに 関し、注意喚起する。

# 【具体的な方法】

本剤納入時に MR が医療従事者に説明後、提供する。

【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 副作用の発現傾向に変化が認められ、リスク最小化策の更なる強化が必要と判断される場合、また、新たな安全性検討事項が認められた場合には資材の改訂、配布資料の見直し、 追加資材の作成等を検討する。なお、これら資材で参照している各適応症の診断や治療に 関するガイドラインが改訂された場合には、速やかに当該改訂内容を資材に反映する。

# 患者向け資材の作成、提供

#### 【安全性検討事項】

肝障害、自殺行動・自殺念慮、敵意・攻撃性、離脱症状・反跳現象

#### 【目的】

患者に対して、本剤の使用に関する正しい理解を促し、これらのリスクに関し平易な表現により注意喚起する。

# 【具体的な方法】

本剤納入時に MR が医療従事者に説明後、提供し、患者への説明、配布についての活用を依頼する。

【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 副作用の発現傾向に変化が認められ、リスク最小化策の更なる強化が必要と判断される場 合、また、新たな安全性検討事項が認められた場合には資材の改訂、配布資料の見直し、 追加の資材の作成等を検討する。

慢性腰痛症に伴う疼痛及び変形性関節症に伴う疼痛に関する安全対策

### (安全性検討事項)

自殺行動・自殺念慮、敵意・攻撃性、離脱症状・反跳現象

# 【目的】

医療従事者に対して、本剤の特性を周知し、本剤投与による、「自殺行動・自殺念慮」、「敵意・攻撃性」及び「離脱症状・反跳現象」を未然に防ぐことを目的に、情報提供及び注意喚起を実施する。また、本剤により精神症状が発現又は悪化する可能性があることから、発現/悪化時に適切な処置が行えるよう、必要に応じ近隣の精神科医/心療内科医による診療を依頼する。

# 【具体的な方法】

# 検討中

【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 検討中 5. 医薬品安全性監視計画、有効性に関する調査・試験の計画及びリスク最小化計画の一覧

# 5. 1 医薬品安全性監視計画の一覧

# 通常の医薬品安全性監視活動

副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討(及び実 行)。

# 追加の医薬品安全性監視活動

該当なし

5. 2 有効性に関する調査・試験の計画の一覧

該当なし

# 5.3 リスク最小化計画の一覧

通常のリスク最小化活動			
添付文書及び患者向医薬品ガイドを作成し、必要に応じて改訂するとともに情報提供を行う。			
追加のリスク最小化活動			
追加のリスク最小化活動の名称	節目となる 予定の時期	実施状況	
医療従事者向け資材の作成、提	副作用の発現傾向に変化が認	実施中	
供(線維筋痛症に伴う疼痛 <u>、慢性</u>	められ、リスク最小化策の更な		
腰痛症に伴う疼痛、変形性関節	る強化が必要と判断される場		
症に伴う疼痛)	合、また、新たな安全性検討事		
	項が認められた場合には資材		
	の改訂、配布資料の見直し、追		
	加資材の作成等を検討する。な		
	お、これら資材で参照している		
	各適応症の診断や治療に関す		
	るガイドラインが改訂された		
	場合には、速やかに当該改訂内		
	容を資材に反映する。		
患者向け資材の作成、提供	副作用の発現傾向に変化が認	実施中	
	められ、リスク最小化策の更な		
	る強化が必要と判断される場		
	合、また、新たな安全性検討事		

	項が認められた場合には資材 の改訂、配布資料の見直し、追 加資材の作成等を検討する。	
慢性腰痛症に伴う疼痛及び変形 性関節症に伴う疼痛に関する安 全対策	検討中	検討中